

事業等の見直し・改善(県民意見の活用)結果

対象施策	事業名、連携について議論した分野(テーマ)	ページ
2-1-2(3)「確かな学力」の育成	事業1 学力向上推進事業費(学力向上推進プロジェクト・小学校学習支援事業)	1
	事業2 次代を担う人材育成研修事業費(サイエンススクール)	1
	事業3 実学推進フロンティア事業費(オーバードクター等活用事業)	1
	連携1 学校におけるきめ細かな指導の充実 (市町教育委員会との連携による補助教材等の活用)	1
3-1-4(1) 世界に誇る多彩で高品質な農芸品の生産力強化	事業4 農を支える元気な担い手支援事業費	2
	事業5 耕作放棄地解消総合対策事業費助成	2
	事業6 茶業経営体質強化推進事業費	2
	連携2 攻めの農業を担うチャレンジ精神あふれる経営体の育成 (ビジネス経営体の育成)	3
3-1-3(2) 就労支援体制の強化による一層の雇用促進	事業7 働いてよし新卒者就職応援事業費	4
	事業8 しずおかジョブステーション運営事業費	4
	事業9 緊急経済対策民間活力等推進事業費(障害者雇用創出強化事業)	5
	連携3 成長産業分野における雇用の確保とマッチングの促進 (大学生と県内企業とのマッチングを促進させるための民間等との連携)	5
2-1-2(2) 健やかで、たくましい心身の育成	事業10 学校地域連携安全・安心推進事業費(スクールヘルスリーダー派遣事業)	6
	事業11 しずおか型部活動推進事業費	6
	事業12 人権教育総合推進事業費	6
	連携4 学校における食育の推進 (市町教育委員会や関係団体との連携による安心・安全な学校給食の提供)	7
2-2-1(1) 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信	事業13 美術館運営事業費	8
	事業14 ふじのくに芸術祭開催事業費	8
	事業15 伊豆文学賞等開催事業費	8
	連携5 “ふじのくに”の文化を創造・発信する活動の推進 (文化資源の発掘と発信による魅力向上)	9
3-3-4(1) 健康でいきいきと暮らせる長寿県づくり	事業16 認知症総合対策推進事業費	10
	事業17 地域支援事業費県交付金	10
	事業18 成年後見推進事業費	10
	連携6 総合的な認知症対策の推進 (認知症の方や家族を地域で支える体制づくり)	11

2-1-2(3)「確かな学力」の育成

① 予算事業

事業名 担当課 (電話番号)	レビュー結果	見直し・改善（県民意見の活用）の状況
1 学力向上推進事業費（学力向上推進プロジェクト・小学校学習支援事業） 義務教育課 (054-221-3140)	一定の効果がある	学び方支援の非常勤講師について、「現場のニーズに応じて取り組むべき」といった御意見を踏まえ、子どもたちの安定した学力を維持するため、市町教育委員会から要望の多い中学校に対し、新たに配置を行います。 また、「県として静岡県での学力向上のためにどのように実施すべきかを検討し、根拠を持って取り組むべき」といった御意見を踏まえ、授業から家庭学習までの学びの連結が図れるよう、学び方支援のサポーター配置を拡充します。
2 次代を担う人材育成研修事業費（サイエンススクール） 高校教育課 (054-221-3114)	一定の効果がある	「事業の対象を理数科に限定すべきでない」といった御意見を踏まえ、普通科に所属する理系志望者への理数教育をさらに充実させるため、対象を普通科に広げていきます。 また、理数教育の一層の充実を図るため予算を増額した上で、「予算を均等に配分するのではなく、事業内容によって差別化すべきである」といった御意見を踏まえ、事前に提出された計画書を教育委員会がさらに精査して、各学校が計画する事業の内容に応じた配分をしています。
3 実学推進フロンティア事業費（オーバードクター等活用事業） 高校教育課 (054-221-3114)	あまり効果がない	本事業はオーバードクター等の雇用対策の側面と生徒の確かな学力の育成の側面を併せ持つ事業であるが、「費用対効果を明確に示すことができない」といった御意見や、事業の効果に対して否定的な御意見を複数いただいたことを踏まえて、本事業は廃止します。一方で、高度な知識・知見を有する人材の活用は引き続き必要なことから、教員採用制度を改正して教員免許を持たない博士号取得者の採用も可能とするようにします。また、学力育成の面では、サイエンススクールや大学との連携による高校生の大学での講座受講などの充実により対応していきます。

② 市町、民間等との連携

連携について議論した分野（テーマ）	学校におけるきめ細かな指導の充実 (市町教育委員会との連携による補助教材等の活用)
担当課（電話番号）	義務教育課（054-221-3140）
見直し・改善（県民意見の活用）の状況	
<p>「補助教材の選択肢を広くするべき」や「競争の原理を働かせる必要がある」といった御意見を踏まえ、補助教材取扱いガイドラインの周知徹底により、より一層、公正・公平な選定を図ります。</p> <p>事業レビューで示された論点について、行財政改革推進委員会における議論に必要な情報を提供するため、補助教材作成・選定・評価方法調査チームに参画し、補助教材の実態把握、情報収集、課題整理を行っています。行財政改革推進委員会における議論や26年度末にまとめられる意見書を踏まえ、見直しを検討していきます。</p>	

3-1-4(1) 世界に誇る多彩で高品質な農芸品の生産力強化

① 予算事業

事業名 担当課 (電話番号)	レビュー結果	見直し・改善（県民意見の活用）の状況
<p>4 農を支える元気な担い手支援事業費</p> <p>農業振興課 (054-221-2754)</p>	<p>一定の効果がある</p>	<p>「研修の受入人数を増加し、多くの方が参加できるようにすべき」といった御意見を踏まえ、27年度の短期の研修事業を、在職者が休日を活用し、働きながら研修できる内容で見直すとともに、定員を増加します。</p> <p>「事業の広告宣伝を行うなど、県内外に広くPRすべき」といった御意見を踏まえ、首都圏で開催される全国団体の就農相談会の本県ブースで研修実績のPRや装飾レイアウトなどイメージアップを図ったところ、相談件数が増加したことから、引き続きPRに努めていきます。</p>
<p>5 耕作放棄地解消総合対策事業費助成</p> <p>農業振興課 (054-221-3298)</p>	<p>一定の効果がある</p>	<p>「耕作放棄地の利用者の公募・斡旋等の工夫が必要」といった御意見を踏まえ、本年度から開始した、出し手の農地を農地中間管理機構に集約化し、担い手に貸し付ける農地中間管理事業の推進を以て、担い手農家への農地集積の取組を強化するとともに、各市町にて耕作放棄地の所有者を対象に利用意向調査を実施し、農地中間管理事業の活用を希望する農地においては、利用者の公募等を開始することとしました。</p> <p>「耕作放棄地の発生防止も重要」といった御意見を踏まえ、引き続き、中山間地直接支払交付金等により地域による農地適正管理を支援するほか、企業の農業参入等を推進し、利用者の確保を図っていきます。</p> <p>「条件の劣る耕作放棄地は、非農地化することも対策の1つである」といった御意見を踏まえ、各市町の農業委員会に対して、森林化するなど営農再開が困難な耕作放棄地については非農地化の手続きを進めるよう働きかけていきます。</p>
<p>6 茶業経営体質強化推進事業費</p> <p>茶業農産課 (054-221-2674)</p>	<p>あまり効果がない</p>	<p>「茶農家の経営規模の拡大」や「生産を減少させないための工夫が必要」といった御意見を踏まえ、26年度は茶価が低迷し厳しい状況であったことから、地域の核となる茶工場への経営管理、技術支援、生産基盤整備事業の3つの側面からの重点的な支援に加え、緊急的に27年度実施予定工場分を繰り上げて、経営コンサルタントや中小企業診断士等の専門家を派遣して経営改善を支援しました。</p> <p>「国内外に向けた販路拡大や静岡茶のアピールが必要」といった御意見を踏まえ、関係機関と連携し、静岡茶の販路を拡大する体制づくりを進め、新たに、全国主要都市での商談会の開催やアメリカ、EUなど海外展開に取り組む生産者や流通販売業者を支援するなど、国内外での静岡茶の販路拡大の取組を進めていきます。</p>

② 市町、民間等との連携

連携について議論した分野（テーマ）	攻めの農業を担うチャレンジ精神あふれる経営体の育成 （ビジネス経営体の育成）
担当課（電話番号）	農業振興課（054-221-3290）
見直し・改善（県民意見の活用）の状況	
<p>「アグリビジネス実践スクール事業は実績をあげていることから、この事業のPRを積極的に行い、事業拡大も考える必要がある」といった御意見を踏まえ、27年度より対象定員を5人増やして35人とするとともに、本県の特産であり、近年価格の低迷により厳しい茶について、新たな販路の開拓とビジネスモデルの創出を目指し、茶の経営コンサルタントを行う講師を加えるなど、事業内容を拡充しました。さらに、PRについては農林事務所等において、農業者が集まる機会をとらえ積極的に周知していきます。</p> <p>また、「ビジネス経営体を育成するには、トータルの戦略マネジメントが重要で、市町や民間との連携が必要である」といった御意見を踏まえ、従来からコンサルタント業を行っている民間と連携して講座を開催するとともに、地域の農協、市町、農林事務所の協力を得て受講後も必要な支援を行っていきます。</p>	

3-1-3(2) 就労支援体制の強化による一層の雇用促進

① 予算事業

事業名 担当課 (電話番号)	レビュー結果	見直し・改善（県民意見の活用）の状況
<p>7 働いてよし新卒者就職応援事業費</p> <p>雇用推進課 (054-221-2825)</p>	<p>一定の効果がある</p>	<p>「U・Iターン就職支援活動を早期に始める意味は重要ではないか」といった御意見を踏まえ、27年1月から3月に、首都圏の大学3年生等へ就活セミナーや会社説明会を先駆けて行うことで、早期にU・Iターン就職への意識付けを行うこととしました。27年度は、首都圏の「静岡U・Iターン就職サポートセンター」の機能強化や関西圏・中京圏でのU・Iターン就職支援に加えて、県内企業説明会や企業見学バスツアー等を拡充することで、中小企業の魅力を学生に伝え、県内企業への就職を促進していきます。</p> <p>「保護者に対するアピールをしていった方が効果的ではないか」といった御意見を踏まえ、県就職支援サイト「しずおか就職net」に、卒業時の高校生及びその保護者にネットへの登録を促し、大学等入学時から県内の話題や県内企業の魅力等を情報発信していきます。</p>
<p>8 しずおかジョブステーション運営事業費</p> <p>雇用推進課 (054-221-2825)</p>	<p>一定の効果がある</p>	<p>「県内3か所のみでの設置のため、遠隔地の県民が利用するには不便」といった御意見を踏まえ、市町等と連携した出張相談を実施することで、遠隔地の方の利便性を図るよう努めています。27年度には、市町が主催する事業に併せて、出張相談を行うなど、サービスの充実を図っていきます。</p> <p>「ハローワークとの違いが分からない」、「役割の明確化が必要」といった御意見を踏まえ、「ハローワーク」が職業紹介を主な業務とする一方、「しずおかジョブステーション」はその前段階の就職に関する様々な相談をする機関であることを明確に広報・周知していきます。</p> <p>「しずおかジョブステーションの存在があまり知られておらず、情報発信が十分にできていない」といった御意見を踏まえ、市町事業と連携することで、市町広報等も活用しながら、「しずおかジョブステーション」の実施する支援内容、役割を今までより明確に県民に伝えるよう努めます。</p>

事業名 担当課 (電話番号)	レビュー結果	見直し・改善（県民意見の活用）の状況
<p>9 緊急経済対策民間活力等推進事業費（障害者雇用創出強化事業）</p> <p>雇用推進課 (054-221-2826)</p>	<p>一定の効果がある</p>	<p>「障害者雇用推進コーディネーターの増員及び資質の向上のための予算を増額」といった御意見を踏まえ、27年度は、雇用推進コーディネーターを1人増員して、企業が多く集積している県西部地域から中東遠地域において企業訪問や各種支援を充実させます。</p> <p>「障害について、経営者の理解促進だけではとどまらず、社員への啓発も必要」といった御意見を踏まえ、企業の障害者雇用に対する理解促進のため、26年度中に作成する「障害者雇用マニュアル」を活用し、一層の理解促進に努めます。</p> <p>また、多くの御意見をいただいた「就職後の定着支援の充実」に対応するため、27年度は他事業において障害のある人の職場定着等をマンツーマンで支援するジョブコーチの支援対象者数を拡大するとともに、県の実施するジョブコーチ養成講座に企業の障害者雇用担当者の参加を促し、企業自らが定着支援を行う体制づくりを推進します。</p>

② 市町、民間等との連携

<p>連携について議論した分野（テーマ）</p>	<p>成長産業分野における雇用の確保とマッチングの促進 (大学生と県内企業とのマッチングを促進させるための民間等との連携)</p>
<p>担当課（電話番号）</p>	<p>雇用推進課（054-221-2992）</p>
見直し・改善（県民意見の活用）の状況	
<p>「学生に対する企業の魅力発信に努めることが重要」といった御意見を踏まえ、大学や企業等と連携して、大学3年生等就職活動開始前から、セミナーやバスツアー等により県内企業の情報を伝えていきます。また、高校卒業時に県就職支援サイトへの登録を呼びかけ、大学等入学時から学生や保護者に対し情報発信していきます。</p> <p>「県内企業と学生とのマッチングの促進が必要」といった御意見を踏まえ、企業や関係団体等と連携して、学生が企業を選ぶ際、ネット等による表面上の情報だけでなく、若手社員との交流、企業見学、人事担当者との面談等の機会を数多く提供し、企業の内容を肌で感じることができるよう努め、ミスマッチの解消を図ります。</p> <p>「首都圏等におけるUターン就職支援策の強化が大切」といった御意見を踏まえ、東京都内の「静岡U・Iターン就職サポートセンター」を活用し、就職相談、面接会などを実施するとともに、首都圏をはじめとした県外大学を訪問し、情報交換を行うほか学内ガイダンスに参加するなど、引き続き学生への支援に努めていきます。</p> <p>「企業、大学、行政相互の連携を強化し、学生の就職支援、県内企業の人材確保等を進めることが必要」といった御意見を踏まえ、相互の情報交換や事業実施を通じて連携を強化するとともに、企業の魅力発信、U・Iターン就職支援など学生と県内企業との顔の見える関係づくりに努めていきます。</p>	

2-1-2(2) 健やかで、たくましい心身の育成

① 予算事業

事業名 担当課 (電話番号)	レビュー結果	見直し・改善（県民意見の活用）の状況
<p>10 学校地域連携安全・安心推進事業費（スクールヘルスリーダー派遣事業）</p> <p>教育総務課 健康安全教室 (054-221-3176)</p>	<p>一定の効果がある</p>	<p>「効果の検証方法として、自己評価だけでなく外部評価も必要」といった御意見を踏まえ、アンケートの方法や内容を見直し、研修成果、事業評価を総合的に判断できるようにします。また、外部評価の導入についても検討していきます。</p> <p>「1人配置のケースが多いため、研修会を増やすのはいかなものか」といった御意見を踏まえ、限られた回数や時間の中で効果をあげていくために、年間を通して計画的な取組を展開します。事前準備や事後の振り返りを大切に、問題意識の継続や自己課題の解決に努めていきます。</p> <p>「1人体制の若手が困ったときのサポート体制が重要」といった御意見を踏まえ、若手養護教諭の相談等の対応については、これまで担ってきたスクールヘルスリーダーに、地域の先輩である養護教諭指導リーダーを加え、サポート体制の充実を図っていきます。</p>
<p>11 しずおか型部活動推進事業費</p> <p>スポーツ振興課 (054-221-3174)</p>	<p>一定の効果がある</p>	<p>県立高校においては「派遣人数が少なすぎる」、「年間 52 時間では、休日の長時間の指導は無理ではないか」といった御意見を踏まえ、部活動の専門的指導力を持った教員の不足に対応するため、26 年度の運動部活動顧問調査に基づき、当該種目の選手歴がなく、指導歴が短い顧問の割合等により潜在的な外部指導者の必要数を算出し、27 年度から外部指導者の派遣人数及び運動部活動への派遣時間を増加することとしました。</p> <p>「中学校へもスポーツエキスパート（外部指導者）を派遣すべきではないか」といった御意見を踏まえ、中学校の設置者は市町のため、県から直接の派遣はできませんが、地域の指導者の情報共有ができるよう検討していきます。</p>
<p>12 人権教育総合推進事業費</p> <p>教育政策課 (054-221-3104)</p>	<p>一定の効果がある</p>	<p>「他の人権関係機関との連携を図りながら、より効果的に資料や情報を提供する仕組みを検討すべき」といった御意見を踏まえ、27 年度は地域福祉課人権同和対策室、静岡法務局等、関係する団体との連携を密にし、学校等からの要望に応じて、それぞれの関係機関がもつ人権教育資料や関連情報を幅広く紹介していきます。</p> <p>「大変必要性が高い重要な取組であり、そのために実効性のある事業とするべき」といった御意見を踏まえ、27 年度開催の悉皆研修会では参加対象者を見直すとともに、担当者以外の希望者の参加も呼びかけることにより、より多くの教職員への人権教育の浸透を図ることとしました。</p>

② 市町、民間等との連携

連携について議論した分野（テーマ）	学校における食育の推進 (市町教育委員会や関係団体との連携による安心・安全な学校給食の提供)
担当課（電話番号）	教育総務課 健康安全教育室（054-221-3176）
見直し・改善（県民意見の活用）の状況	
<p>「食材の検査など、学校給食における安全・安心に係る基準を県が定めるべきではないか」といった御意見を踏まえ、現在、各給食施設が準拠している「学校給食衛生管理基準」を基にした、静岡県版の「学校給食衛生管理基準」の作成に向けて、調査・検討していきます。</p> <p>また、「県教育委員会として、給食費の公会計化の検討を行うべき」といった御意見を踏まえ、保護者等から徴収した給食費の執行における透明性を確保する観点から、調査・検討していきます。</p>	

2-2-1(1) 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信

① 予算事業

事業名 担当課 (電話番号)	レビュー結果	見直し・改善（県民意見の活用）の状況
13 美術館運営事業費 文化政策課 (054-221-2857)	一定の効果がある	<p>「東部や西部などから県立美術館に足を運ぶためには、魅力的な展覧会を開催すべきである」といった御意見を踏まえ、27年度は、篠山紀信展や、山梨県立博物館との共催による特別展富士山展、世界屈指のコレクションを誇るウィーン美術史美術館展を開催するなど、多彩な視点を取り入れた企画展を開催していきます。</p> <p>「来館者を増やすためには、リピーターを増やすべきである」といった御意見を踏まえ、同じ日本平地域の日本平動物園、久能山東照宮、SPACのと連携した4施設共通チケットの販売や共同企画を引き続き実施していくとともに、観光ルート化について検討していきます。</p>
14 ふじのくに芸術祭開催事業費 文化政策課 (054-221-3109)	あまり効果がない	<p>「事業内容がマンネリ化している」といった御意見を踏まえ、26年度中に中学校の保健体育科の必修の種目になったダンス等、新しい分野を取り入れるための調査・検討を行うとともに、文化団体の関係者の意識啓発のためのシンポジウムを開催し、メディア芸術等に関する理解促進を図りました。</p> <p>「参加者が固定化している」といった御意見を踏まえ、27年度から各団体に若者等の新規参加に積極的に取り組むよう求めるとともに、芸術祭の運営においてアートNPOや学生等若者の参加を求めています。</p>
15 伊豆文学賞等開催事業費 文化政策課 (054-221-3109)	一定の効果がある	<p>「伊豆文学賞の認知度が低い」といった御意見を踏まえ、27年度から新聞や文芸誌への掲載依頼など、あらゆる手段を使って広報・情報発信に努めています。</p> <p>「伊豆文学賞の地位力向上のため優秀作品の発信強化を図るべきである」といった御意見を踏まえ、26年度から全国的な文芸誌や新聞に最優秀作品の全文掲載について依頼・交渉していきます。</p>

② 市町、民間等との連携

連携について議論した分野（テーマ）	“ふじのくに”の文化を創造・発信する活動の推進 (文化資源の発掘と発信による魅力向上)
担当課（電話番号）	文化政策課（054-221-2252）
見直し・改善（県民意見の活用）の状況	
<p>「地域の人びとが自らの地域の文化資源に気付き、地域内で連携を図っていくための情報発信を行い、連携に取り組む機会を設けて、“アクティブな市民”を増やすことが必要」といった御意見を踏まえ、「文化資源の発掘と発信による魅力向上」を、多様な担い手の連携による実際の事業展開を通じて実現していくため、27年度から「オリンピック文化プログラム（※）」を推進していくこととしました。</p> <p>今後、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに伴う「文化プログラム」の展開を契機として、連携の目的、手法、人材、組織等について一定の方向性を打ち出し、モデル事業の実施等を通じて連携の形を見出していくよう努めます。</p>	

※ オリンピック文化プログラム

2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける「文化プログラム」の県内開催に向けた推進体制を整備し、その実施を通じて文化的魅力を生かした国内外からの誘客や、文化振興体制の強化等を図る。

3-3-4(1) 健康でいきいきと暮らせる長寿県づくり

① 予算事業

事業名 担当課 (電話番号)	レビュー結果	見直し・改善（県民意見の活用）の状況
16 認知症総合対策 推進事業費 長寿政策課 (054-221-2336)	一定の効果 がある	<p>「認知症対策が必要な者の把握が必要である」といった御意見を踏まえ、26年度に若年性認知症実態調査を実施し、若年性認知症を発症している方の人数、サービスの利用状況、ニーズ等を把握して、若年性認知症の特性を考慮した効果的な支援策を検討し、27年度から実施します。</p> <p>また、「認知症コールセンターの認知度が上がるように努力すべき」といった御意見を踏まえ、26年度は、商工や建設関係等の民間団体を訪問し、認知症コールセンターの周知について協力を依頼しました。27年度以降も引き続き、認知度向上のための取組を継続していきます。</p>
17 地域支援事業費 県交付金 長寿政策課 (054-221-2336)	一定の効果 がある	<p>「市町の良い取組を他の市町にどう展開させるのか県で考えるべき」といった御意見を踏まえ、市町の介護予防や認知症対策に関する好事例について、市町や地域包括支援センター職員を対象とした研修を通じて情報共有を図り、市町の取組を支援しました。今後も有効な取組が市町で展開されるよう、市町の取組を支援していきます。</p>
18 成年後見推進事 業費 地域福祉課 (054-221-2321)	一定の効果 がある	<p>「社会福祉協議会等による法人後見を増やすことが効果的であり、重点を置くべき」といった御意見を踏まえ、今年度から実施している「法人後見実施機関職員研修」の内容を、法人後見業務の概要など基礎的なものから、具体的業務の事例検討など実務的な内容へ見直した上で、27年度も継続実施します。</p> <p>また、「成年後見制度の広報、周知をしていく必要がある」「市町が早急に取り組むよう県が指導すべき」といった御意見を踏まえ、27年度から新たに普及啓発や成年後見実施機関の設置に向けた取組を行う市町に対して事業費助成を行うなど、引き続き市町の取組を促進するため助言・支援を行っていきます。</p>

② 市町、民間等との連携

連携について議論した分野（テーマ）	総合的な認知症対策の推進 (認知症の方や家族を地域で支える体制づくり)
担当課（電話番号）	長寿政策課（054-221-2336）
見直し・改善（県民意見の活用）の状況	
<p>「警察、消防、行政の連携が大事である」といった御意見を踏まえ、認知症等による身元不明者への対応についてガイドラインを策定し、県、市町、県警の三者が連携して対応する体制を構築するとともに、一例として、26年度からは、警察職員を対象とした認知症サポーター養成講座を開始するなど、さらなる連携体制構築に取り組んでいます。</p> <p>また、「市町は地域の特性を考えることが大事で、県はそれを取りまとめて、いい例を周知する必要がある」といった御意見を踏まえて、市町の介護予防や認知症対策に関する好事例について、情報収集に取り組むとともに、市町や地域包括支援センター職員を対象とした研修を通じて情報共有を図り、市町の取組を支援しました。</p>	